

付議事件及び審議結果

平成30年2月定例会

平成30年2月26日上程

- | | | |
|--------|--|---------|
| 議案第 1号 | 上田地域広域連合副広域連合長の選任について | 2月26日同意 |
| 議案第 2号 | 上田地域広域連合監査委員の選任について | 2月26日同意 |
| 議案第 3号 | 上田地域広域連合手数料条例中一部改正について | 2月28日可決 |
| 議案第 4号 | 平成29年度上田地域広域連合一般会計補正予算(第2号) | 2月28日可決 |
| 議案第 5号 | 平成29年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号) | 2月28日可決 |
| 議案第 6号 | 平成29年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算(第1号) | 2月28日可決 |
| 議案第 7号 | 平成30年度上田地域広域連合一般会計予算 | 2月28日可決 |
| 議案第 8号 | 平成30年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算 | 2月28日可決 |
| 議案第 9号 | 平成30年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算 | 2月28日可決 |
| 議案第10号 | 平成30年度上田地域広域連合消防特別会計予算 | 2月28日可決 |
| 議案第11号 | 上田地域広域連合広域計画の改定について | 2月28日可決 |
| 議案第12号 | 清浄園爆発事故に係る損害賠償額の決定及び和解について | 2月28日可決 |
| 議案第13号 | 清浄園爆発事故に係る損害賠償額の決定及び和解について | 2月28日可決 |
| 議案第14号 | 大星斎場及び依田窪斎場の指定管理者の指定について | 2月28日可決 |
| 報告第 1号 | 専決処分した平成29年度上田地域広域連合一般会計補正予算(第1号)の承認につ | |

いて

2月28日承認

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会期の決定
- 第 5 議長選挙
- 第 6 議長の常任委員会委員の辞退について
- 第 7 議案第 1 号 上田地域広域連合副広域連合長の選任について
- 第 8 議案第 2 号 上田地域広域連合監査委員の選任について
- 第 9 議案第 3 号 上田地域広域連合手数料条例中一部改正について
- 第 10 議案第 4 号 平成 29 年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 5 号 平成 29 年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 6 号 平成 29 年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 11 議案第 7 号 平成 30 年度上田地域広域連合一般会計予算
議案第 8 号 平成 30 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算
議案第 9 号 平成 30 年度上田地域広域連合介護保険特別会計予算
議案第 10 号 平成 30 年度上田地域広域連合消防特別会計予算
- 第 12 議案第 11 号 上田地域広域連合広域計画の改定について
- 第 13 議案第 12 号 清浄園爆発事故に係る損害賠償額の決定及び和解について
議案第 13 号 清浄園爆発事故に係る損害賠償額の決定及び和解について

第 1 4 議案第 1 4 号 大星斎場及び依田窪斎場の指定管理者の指定について

第 1 5 報告第 1 号 専決処分した平成 2 9 年度上田地域広域連合一般会計予算補正予算（第 1 号）の承認について

第 1 6 一般質問

（1）広域連合行政について 半 田 大 介 議員

（2）広域連合行政について 松 井 幸 夫 議員

本日の会議に付議した事件

日程第1から第16まで

出席議員（21名）

第1番	山田英喜	君
第2番	土屋勝浩	君
第3番	井澤信章	君
第4番	松井幸夫	君
第5番	佐藤千枝	君
第6番	阿部貴代枝	君
第7番	杳掛計三	君
第8番	宮下壽章	君
第9番	宮下省二	君
第10番	金沢広美	君
第11番	三井和哉	君
第12番	西沢逸郎	君
第13番	横山好範	君
第14番	依田俊良	君
第15番	田村孝浩	君
第16番	羽田公夫	君
第17番	安藤友博	君
第18番	下村栄	君
第19番	小林隆利	君
第20番	久保田由夫	君
第21番	半田大介	君

欠席議員（2名）

第22番	西沢悦子	君
第23番	入日時子	君

説明のために出席した者

広域連合長 母袋創一君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫君
○青木村長 北村政夫君
○坂城町長 山村弘君

広域連合監査委員 三好健三君

事務局 ○事務局長 手塚明君
○消防長 長谷川好明君
○会計管理者 樋口孝子君
○事務局
総務課長 林克臣君
○事務局
企画課長 坂井美嗣君
○事務局
介護障がい
審査課長 中島達夫君
○事務局
ごみ処理
広域化
推進室長 橋詰邦昭君
○消防次長
(兼)
消防本部
総務課長 岩倉光男君
○消防次長
(兼)
上田中央
消防署長 松井正史君
○清浄園所長 深町比呂志君
○上田
クリーン
センター
所長 両角功君
○丸子
クリーン
センター
所長 土屋隆君

○東 クリーン部
セ ン ター 長
所 関 博 一 君

○消 防 本 部
予 防 課 長 堀 池 正 博 君

○消 防 本 部
警 防 課 長 越 浩 司 君

事 務 局 米 沢 正 君

本会議

午前 9時30分 開 会

- * 副議長（依田俊良君） ただいまから平成30年2月上田地域広域連合議会定例会を開会します。
これより本日の会議を開きます。
前広域連合議会議長が辞職されたことにより、議長が欠員となっております。
地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

- * 副議長（依田俊良君） はじめに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
今定例会の署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、2番土屋議員、20番久保田議員を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

- * 副議長（依田俊良君） 次に、日程第2、諸般の報告を行います。
まず、去る12月1日、長和町議会臨時会において、広域連合議会議員に田村孝浩議員、羽田公夫議員が選出されたことの報告がありました。
次に、1月11日、上田市議会臨時会において、広域連合議会議員に下村栄議員を選出したことの報告がありました。
また、上田地域広域連合議会委員会条例第6条第1項の規定により、今回新たに議員となられました議員の常任委員会委員の選任については、お手元に配付した委員表のとおり指名いたしましたので、御報告申し上げます。
次に、監査委員から報告のありました定期監査結果及び例月出納検査結果については、お手元に配付をしておきましたから、御了承願います。
ここで暫時休憩いたします。

午前 9時32分 休 憩

午前 9時35分 再 開

- * 副議長（依田俊良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議席の指定

* 副議長（依田俊良君） 日程第3、議席の指定を行います。

今回新たに議員になられました議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、副議長において指定いたします。

15番、田村孝浩議員、16番、羽田公夫議員、18番、下村栄議員にそれぞれ指定いたします。

日程第4 会期の決定

* 副議長（依田俊良君） 次に、日程第4、会期の決定を議題とします。

今定例会の会期は、本日から2月28日までの3日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 副議長（依田俊良君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3日間と決定しました。

日程第5 議長選挙

* 副議長（依田俊良君） 次に、日程第5、議長選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 副議長（依田俊良君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 副議長（依田俊良君） 御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名をすることに決しました。

議長に小林隆利議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま副議長において指名いたしました小林議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 副議長（依田俊良君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小林議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました小林議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました小林議員から挨拶がありますので、よろしく願いいたします。

小林議員。

[19番 小林隆利君登壇]

* 19番（小林隆利君） おはようございます。ただいま上田地域広域連合議会の議長として御推薦をいただきました小林隆利でございます。大変光栄であるとともに、その責任の重さを受けとめながら、精いっぱい努めてまいりたいと存じます。

さて、上田地域広域連合は、消防やごみ処理広域化、介護の認定審査など身近で住民の生活に直結した市町村単独では実施が難しい19項目の事務事業が行われております。また、最重要課題である資源循環型施設の建設をはじめ、地域医療対策、消防、防災関係など大きな事業及び課題に取り組まれているところでございます。このような状況を踏まえて、議員諸氏をはじめ、広域連合長並びに副広域連合長ほか関係者皆様の御支援を賜り、上田地域発展のため、この重責を果たしてまいりたいと存じます。

最後に、皆様方の御協力を心よりお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

* 副議長（依田俊良君） 議長が決まりましたので、ここで議長と交代いたします。

[副議長、議長と交代]

広域連合長挨拶

* 議長（小林隆利君） ここで、広域連合長から挨拶があります。

母袋広域連合長。

[広域連合長 母袋創一君登壇]

* 広域連合長（母袋創一君） おはようございます。

本日ここに、平成30年2月上田地域広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただいまは上田地域広域連合議会において、議長に小林隆利上田市議会議長が選任されました。誠におめでとうございます。一方、長和町議会議員選挙結果による議員の交代、上田市選出議員の交代がございました。

退任されました議員各位のこれまでの御尽力に対して、厚く御礼申し上げますとともに、新たに選任された議員各位におかれましては、当広域連合の更なる発展のため、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、さきに行われました長和町長選挙において、羽田健一郎氏が再選されました。

今議会では、上田地域広域連合副広域連合長選任の同意について、また議会選任の監査委員につきましても選任の同意をお願い申し上げます。

さて、国においては、雇用と所得環境の大幅な改善により経済の好循環をより確かなものとし、持続的な経済成長を実現するために、昨年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」に基づき、「人づくり革命」と「生産性革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の長期的課題に立ち向かうとしております。長野県においては、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を基本目標として、平成30年度を初年度とする総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」の策定を進める中で、県内の広域圏ごとの地域計画の充実により独自性を発揮した特色ある地域づくりを推進するとし、その実行にあたっては、さまざまな組織や分野の枠を超えてオール信州で取り組んでいくとしております。

こうした中、当広域連合におきましては、地域を取り巻く情勢の変化や地域の実情を踏まえ、平成30年度を初年度とする第5次広域計画の策定を進めてまいりました。これまでに御協力を賜りました策定委員をはじめ各方面の皆様には、改めて御礼を申し上げますとともに、今議会におきましてよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以下、直面する広域連合の重要課題から順次申し上げます。

まず最初に、広域連合の最重要課題として取り組んでおります資源循環型施設建設につきましては、11月2日に地元関係6団体で構成される資源循環型施設建設対策連絡会の皆様と意見交換を行いました。この中で、「資源循環型施設に関する地元説明会開催に向けた調整項目」について一定の調整が図られたことから、11月30日に秋和自治会、12月14日に下塩尻自治会、12月16日に上塩尻自治会を対象とした説明会を上田市との共催により実施いたしました。

この説明会の開催に向け協議を重ねていただきました資源循環型施設建設対策連絡会の皆様には、心より感謝を申し上げます。

この地元説明会には、私ども正副広域連合長も出席し、地元の皆様と施設建設に関する情報共有のため、「現在のごみ処理施設」、「これからのごみ処理施設」、「広域化を進める理由」、「資源循環型施設の基本方針」、「循環型社会構築に向けての取組」、「資源循環型施設の建設候補地の選定」、「資源循環型施設建設に際しての環境対策」の7項目について説明をいたしました。

これに対し住民の皆様からは、「施設の安全性を判断する上での科学的データや専門家の意見の必要性」、「更なるごみの減量化、再資源化の取り組み」、「地域振興策についての考え方」、「建設候補地周辺の道路整備」、「施設建設による風評被害の懸念」など、さまざまな御質問、御意見、御要望をいただきました。これらの御意見などは真摯に受けとめ、今後の取り組みに生かしてまいります。

なお、昨年6月に対策連絡会を脱退された諏訪部自治会及び下沖振興組合に対しても、3自治会同様に説明会開催のお願いをいたしましたが、受け入れていただけませんでした。今後も話し合いの機

会を設けていただけるよう、継続してお願いをしております。

現在、対策連絡会の皆様とは、説明会の総括を行い、住民の皆様への周知方法なども含めて御協議いただいております。次の段階として、施設建設が周辺環境に与える影響について科学的に調査、予測及び評価するための環境影響評価の実施に向け、かねてから要望のありました地元説明会の開催について協議を進めた上、環境影響評価に着手してまいりたいと考えております。

次に、地域医療について申し上げます。

重要課題の一つとして取り組んでいる二次救急医療体制の推進につきましては、安定的な医師の確保や救急医療、周産期医療、がん診療体制の再構築に向け、上小地域医療再生計画の継続事業としての取組を進めているところであります。

事業実施後4年が経過する中、最大の懸案事項でありました信州上田医療センターの医師数は60人の大台に乗り、平成30年度は60台後半近くまで増加することが見込まれています。

救急患者の受け入れ件数、入院患者数、手術件数ともに増加に転じており、地域医療の中核拠点病院として救急医療体制の強化は順調に進んでまいりました。

また、今年度から新たに実施しております医療現場のベースとなる看護師の確保を目的とした「看護師修学資金支援事業」には、3人の応募がございました。これらの方には、上田地域の医療機関へ就労していただき、その活躍が期待されるところであります。

上小地域医療再生計画の継続事業につきましては、平成30年度が上小地域医療再生計画の継続事業の最終年となることから、実施主体から中間報告書と自己評価書を提出いただき検証作業を進めております。

平成31年度からの新たな地域医療対策事業につきましては、上小医療圏における医療体制のあるべき姿を見据えながら、現在実施しております事業の継続の可否を含めて検討し、関係市町村と協議を進めてまいります。

次に、病院群輪番制病院に対する支援につきましては、運営事業補助のほかにふるさと基金を活用した後方支援事業、救急搬送収容事業を実施しております。

上小医療圏から他の圏域へ救急搬送した割合は、平成21年度は18.7パーセントでありましたが、平成22年度から上小地域医療再生計画に取り組み、更には平成25年度からの継続事業を実施した結果、平成28年度は12.8パーセントにまで改善しております。

このことは、支援事業の成果が着実に結びついている結果であり、また医師・看護師等医療スタッフの御尽力のたまものであると感謝いたしているところでございます。

更に来年度には、信州上田医療センターに外科の医師2名が増員予定とお聞きしております。これにより、診療機能の充実が図られることで圏域外への搬送が減少し、圏域内での完結に向けた二次医療体制の整備が一段と進むことと期待されます。

一方、上小医療圏の医療従事者数の状況を見ますと、医師が県内で少ない方から3番目、看護師は

少ない方から2番目となっており、依然として医療従事者の確保を含めた医療提供体制の充実が課題となっております。

このような中で、佐久医療センターから救命救急部門への支援要望があり、現在は上小圏域から同センターへの救急搬送のうち、本来の三次救急医療のほかに、一次・二次救急医療での搬送も相当数あることから、平成30年度に限り1,000万円の財政支援を行うことといたしました。

今後も、地域住民の安全・安心な救急医療体制の確立、上小医療圏における二次救急医療の圏域内での完結を目指し、更に取り組みを進めてまいります。

続きまして、広域計画に掲げる「上田地域の将来像5つの柱」に沿って、各施策の取り組み状況等について順次申し上げます。

はじめに、1つ目の柱「快適で安全な環境とうるおいのある地域づくり」に対する取り組みについてであります。

まず、クリーンセンターにおける燃やせるごみの搬入量につきましては、1月末現在の合計が3万3,917トンと、昨年同期と比較して696トン、2.0パーセントの減量となりました。家庭系、事業系別で見ますと、家庭系燃やせるごみが昨年同期と比較して569トン、2.4パーセントの減量、事業系燃やせるごみは127トン、1.2パーセントの減量となっており、これまでの最小値を更新することが見込まれる状況にあります。

この結果は、関係市町村におけるごみ減量化、再資源化の施策が浸透し、圏域住民及び事業者の皆様が積極的に取り組んでいただいている成果であり、御協力いただきました皆様に御礼申し上げます。

また、東御市におきましては、生ごみを堆肥化する「生ごみリサイクル施設」が完成し、昨年12月1日から稼働を開始しておりますことから、更なる減量化が期待されるところです。今後も関係市町村と連携し、ごみ減量化の目標値達成に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、上田、丸子、東部の3つのクリーンセンターについてであります。各施設とも経年による老朽化が進む中、資源循環型施設が稼働するまでの間、安全で安定的な運転を維持しつつ、施設の延命化を図っていく必要がありますので、定期的を実施している精密機能検査の結果を踏まえ、設備などの計画的な改修・修繕に努めてまいります。

次に、斎場について申し上げます。

大星斎場、依田窪斎場ともに指定管理期間が今年度をもって終了するため、新たな指定管理者の指定について、今議会に提案させていただきました。今回から、今まで個別に実施してきた指定管理につきまして、斎場の管理運営の効率化と利用者サービスの向上を図るため、大星斎場及び依田窪斎場の指定管理者を一本化するとともに、指定期間を5年間としました。

また、提案にあたっては、大星斎場、依田窪斎場を利用する地域住民の代表者並びに構成市町村の選出者からなる斎場指定管理者候補者選考委員会を設置し、指定管理者を公募の上、選考を行っていただきました。

大星斎場及び依田窪斎場の管理につきましては、今後も指定管理者や関係市町村と連携し、利用者ニーズに応えられる質の高いサービスの提供に努めるとともに、より一層の効率的な火葬業務に努め、人生の最期の場にふさわしい斎場となるよう進めてまいります。

次に、清浄園の運営状況について申し上げます。

12月末時点のし尿等の処理量は1日当たり80.8キロリットルで、今年度から東御市が川西保健衛生施設組合川西衛生センターでの独自処理に移行したこともあり、前年同月比で約16.9パーセントの減少となりました。

更に平成30年度からは、長和町と青木村が独自処理に移行するため、処理量の減少が一層進むこととなります。

こうした状況を踏まえつつ、今後の管理運営については、安全対策に万全を期し、適切な処理並びに計画的なメンテナンスや必要最小限の修繕等により、効率的かつ適切な施設管理に努めてまいります。

次に、昨年9月に清浄園で発生した爆発事故につきまして、その後の対応状況を御報告申し上げます。

施設の復旧状況につきましては、爆発元となった受け入れ室南側の被害が大きかったため、被害状況調査を実施したところ、今までのような受け入れに戻すには相当の時間を要することが判明しました。これを受け、引き続き北側の出入り口を利用することとしたほか、受け入れに必要な安全対策と臭気対策を実施しました。

また、地元から要望のありましたガラス飛散防止シートの施工も実施し、受入に必要となる施設の復旧はおおむね終了しており、これらの工事等に要した費用につきましては、緊急対応として専決予算で対応させていただきましたので、本議会において報告させていただいております。

一方、被災した方々や車両等の損害賠償については手続を進め、損害賠償額並びに和解につきまして、本議会に2月補正予算として御提案申し上げたところでございます。

なお、工事等に要した費用を含めた建物に関する保険につきましては、現在、被害状況調査を実施し、保険金請求に向けた事務を進めているところでございます。

次に、広域消防について申し上げます。

平成29年中の火災発生状況を見ますと、総件数は78件で、前年と比較して5件の増加となりました。そのうち「建物火災」は32件で、前年より12件減少いたしました。一方、「その他火災」は35件発生し15件の増加となり、主な原因は田の畔草などの「たき火」の不始末によるもので、3月から5月にかけて多発いたしました。「たき火」を原因とした火災は、例年春先に特に多く発生しておりますので、啓発の充実などにより、出火防止の徹底を図ってまいります。

また、火災で亡くなられた方は3人で、前年と比較して1人の減少となりました。そのうち「住宅火災」によって亡くなられた方は2人で、いずれも70歳以上の高齢者であったことから、高齢者宅へ

の防火訪問を継続して実施し、防火対策の推進に取り組んでまいります。

このような状況の中、青木村では平成18年以来となる「年間無火災」を達成いたしました。この快挙は、火災予防に対する地域住民の深い理解と協力により達成されたもので、当広域消防にとりましても大変喜ばしい成果であり、今後もより効果的な火災予防広報を展開し、予防消防の充実を図ってまいります。

次に救急・救助業務について申し上げます。

救急出動の件数及び搬送人員は、年々増加傾向が続き、平成28年には過去最多を記録しましたが、平成29年中の出動件数は9,930件で、前年と比較して115件減少し、搬送人員も9,294人で112人減少いたしました。減少した要因といたしましては、交通事故の減少や啓発により、救急自動車の適正利用が進んだことによるものと思われまます。

しかしながら、急速な高齢化の進行に伴い、今後は救急搬送ニーズの増加が見込まれること、高度化する救急業務に対応するため、地域のメディカルコントロール体制のもとに、昨年より運用を開始した「指導救命士」を中心とした教育体制の充実を図るとともに、引き続きAEDの取り扱いを含めた心肺蘇生などの応急手当の普及啓発を進め、救命率の向上にも努めてまいります。

続いて、平成29年中の救助件数は104件で、前年と比較して15件増加し、その半数の52件が「交通事故」によるものであります。近年の災害を見ますと、全国各地で豪雨による河川の氾濫や土砂崩落など大規模な自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしております。

昨年10月に群馬県で開催されました「緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練」においても、大規模土砂崩落現場における救助活動に重点を置いた訓練構成となっており、関係機関の関心の高さを感じた反面、改めて被害が拡大した際の危機感と大規模災害に対する訓練の重要性を再確認することができました。

当広域管内も、多くの河川や山間地を抱える地域でありますことから、災害発生時には迅速な救助活動を展開するとともに、大規模化した場合には、県内消防本部等を含む関係機関に対して、迅速に応援要請を行うなど、被害の軽減を図ってまいります。

次に、将来像の2つ目の柱「健康で生きがいとやすらぎのある地域づくり」に対する取り組みについてであります。

介護保険、障がい者介護及び老人福祉につきましては、平成29年10月1日時点において、坂城町を除いた上田地域の65歳以上の高齢者人口は、長野県の人口動態調査によりますと5万9,793人で、高齢化率は30.7パーセントとなり、増加傾向が続いております。また、要介護・要支援の認定を受けている方は1万1,348人で、ほぼ横ばいの状況となっております。

介護相談員派遣事業は、介護相談員を介護保険施設等に派遣し、施設利用者やその家族から日常的な不平、不満等の相談に応じることで、安心してよりよいサービスが受けられるよう特別養護老人ホームなどの施設訪問を実施してまいります。

また、新たな派遣先として関係市町村から要望のある介護付き有料老人ホームの訪問は昨年10月から開始し、定期訪問を継続するとともに、これら施設担当者との意見交換等も行いながら、サービスの質の向上につながるよう努めてまいります。

要介護認定につきましては、平成29年4月から12月までの関係市町村からの申請件数は8,548件で、前年同月比で344件の減と今年度は若干減少しておりますが、ここ数年はほぼ横ばいの傾向にあります。

平成29年度から関係市町村で介護予防・日常生活支援総合事業が開始されたことに伴い、介護保険の更新申請に係る有効期間の上限が12か月から24か月に延長され、更には本年4月に制度改正が予定されており、この有効期間の上限が36か月に延長されることとなっております。

こうしたことから、平成30年度は更新に係る申請件数の減少が見込まれる一方、区分変更に係る申請件数は増加するものと予想されますが、高齢化率の上昇とあわせ、将来の申請件数を見通すのはなかなか難しい状況にあります。

いずれにいたしましても、国の動向や制度改正の方向を注意深く見守りつつ、今後の申請件数の状況を見極めながら認定調査員や審査会委員の適正な人員確保を図り、引き続き公正かつ的確な要介護認定を行ってまいります。

障害者介護給付費等の審査につきましては、平成29年4月から12月末までに、前年度同期比で5件減となる287件の審査判定を行い、昨年度と同様の判定件数で推移しておりますが、3年ごとに審査件数が増加する平成30年度におきましては、687件の審査判定件数を見込んでおります。審査会の運営にあたりましては、今後とも関係市町村と密接に連携しながら、公平・公正な審査に努めてまいります。

続きまして、将来像の3つ目の柱「個性豊かな人と文化を育む生涯学習の地域づくり」に対する取り組みについてであります。

上田創造館は、平成27年度に策定した「管理運営ビジョン」に掲げる「地域の科学館」としての役割を達成すべく、昨年度から事業検証を行い、新たな事業運営の枠組みを検討してまいりました。

この2か年では、特に地域の企業や大学、宇宙航空研究開発機構（JAXA）等の専門機関との連携に力を入れ、昨年6月に開催した「地域企業&キッズフェア」では、地元企業の皆様に御協力いただき、社員の方々が講師となったワークショップを開催し、体験広場などにおいて、子供たちが実際に見て・触れて・楽しみながら学べる内容となりました。

また、12月に開催した「サイエンスカフェ上田発科学・技術の凄ワザ」では、上田市出身で元JAXA役員の山浦雄一名誉館長に助言をいただき、企業や大学の研究・開発の第一線で御活躍されている皆様をパネリストに迎え、地元企業の宇宙関連技術などが紹介され、参加者との意見交換などの交流も行われました。

これらのイベントには、日本や世界をリードする企業や学校の最先端技術や匠の技が随所に見られ、改めて上田地域の“ものづくり”のレベルが非常に高いことを実感すると同時に、これらの内容を地

域住民の皆様にも広めて、知っていただくことが上田創造館の役割であることを再認識したところです。

今後も次代を担う子供たちが、こうした物や事に触れることにより、この上田地域で学び、活躍する将来像が描けるよう、社会情勢や住民ニーズを的確に把握しながら、上田創造館は「地域の科学館」として与えられた役割を果たしてまいります。

続きまして、将来像の4つ目の柱「地域に根ざした産業と活力ある地域づくり」に対する取り組みについてであります。

昨年の7月から9月の3か月間、「世界級のリゾートへ。ようこそ、山の信州」をキャッチフレーズに、信州デスティネーションキャンペーンが開催され、当広域連合では、キャンペーン期間中の8月10日から12日までの3日間、このキャンペーンに合わせて作成したパンフレット「ふらっと、感動。信州上田地域の旅」をJR金沢駅観光案内所で配布しながら、観光キャンペーンを行いました。その際に実施したアンケートでは、上田地域の認知度が向上し、2回3回と訪れていただく方の割合が増えているという結果が得られ、関係市町村と連携した広域観光キャンペーンの成果があらわれているものであると捉えております。

今年度、新たな取り組みとして実施した観光客の行動動態や興味度・認知度の調査から、力を入れていくべき観光資源の洗い出しを行い、その調査結果を反映させた観光パンフレットを作成し、観光客からの関心は高いながらも余り知られていない上田地域の観光資源を発掘して紹介することにより、上田地域への新たな誘客を図ってまいります。

また、関係市町村の中では、上田市の2019年ラグビーワールドカップの合宿地誘致や、上田市及び東御市の2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録などにより、今後、外国人旅行者はますます増加していくことが予想されています。これらのいわゆるインバウンドへの対応として、今年度は当地域の魅力を複数の言語を用いて紹介するインバウンド用観光パンフレットを作成し、国内の空港、外国人向け案内所等へ配布いたしました。

今後は、外国人用の旅行雑誌に上田地域の観光情報を掲載し、ダイレクトに観光情報を発信することで外国人観光客の誘客を図りながら、旅行者の満足度向上につながるインターネットへのアクセスポイント増設等についても検討を進めてまいります。

最後に、将来像の5つ目の柱である「参加と連携で一体的に発展する開かれた地域づくり」に対する取り組みについてであります。

ふるさと基金の運用益を活用した事業としましては、四季に応じて、4市町村で開催する「スポーツレクリエーション祭」を実施しており、子供から大人まで幅広い年齢層の方に御参加いただき、上田地域の特色ある事業の一つとして定着しております。

今年度は、4つの事業に延べ3,900人余の方に御参加をいただき、特に未来のスポーツ選手となる子供たちに夢を与えることを目的として、県内外で活躍するサッカーなどのプロスポーツ選手、オリンピックの元日本代表選手等をお招きしました。来年度も、生涯スポーツの推進を図りながら、地域住

民の健康づくりや体力向上に寄与し、世代間交流も楽しんでいただける事業として実施してまいります。

次に、広報及びホームページについて申し上げます。

広域連合では、地域の皆様に当広域連合の施策や行事などをお知らせするため、広報紙「うえだ広域」を年4回発行し、あわせてホームページからの情報発信も行っております。広報紙につきましては、「広報行政モニター」の皆様から寄せられた貴重な御意見を参考に、わかりやすく親しみやすい紙面づくりを心がけており、ホームページにつきましても最新情報をリアルタイムでお届けできるよう、タイムリーな掲載内容の更新に努めております。今後も、地域の皆様に広域行政を身近に感じていただけるよう、見やすく、わかりやすい広報活動を進めてまいります。

以上、直面する課題や、平成30年度を初年度とする新たな広域計画に掲げる上田地域の将来像に沿ったこれからの取り組み等について、その一端を申し上げます。

さて、広域連合は、平成10年4月に発足し20年が経過しました。この間、少子高齢化等の状況変化により、市町村間の連携による広域行政の必要性はますます高まっておりますので、今後とも関係市町村との協議・調整を図りながら、将来像の具現化に向け、地域が一丸となって前進していく必要があると考えております。

議員各位におかれましては、今後とも上田地域の発展への御協力をお願い申し上げます。

今定例会に提案申し上げます議案は、人事案2件、条例案1件、予算案7件、事件決議案4件、報告1件の計15件でございます。

条例案につきましては、3年ごとに政令の見直しが行われている消防法に関する審査手数料等について、上田地域広域連合手数料条例の一部を改正するものであります。

次に、平成30年度当初予算案につきましては、一般会計、特別会計を合わせた歳入歳出予算総額が47億3,872万円と、前年度と比較して1,448万円余、約0.3パーセントの減少となっております。

次に、平成29年度2月補正予算案につきましては、一般会計、特別会計を合わせた補正後の歳入歳出予算総額が、5,164万円余減の47億915万円余となりました。これは事業費の確定、あるいは執行見込みに伴う調整が主なものであります。

提案いたしました内容につきましては、関係職員から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） この際、申し上げます。

次の議題は、私の一身上に関する件であり、地方自治法第117条の除斥に該当しますので、退席します。

[議長 小林隆利君退場]

[議長、副議長と交代]

日程第6 議長の常任委員会委員の辞退について

- * 副議長（依田俊良君） 次に、日程第6、議長の常任委員会委員の辞退についてを議題とします。小林議長から、議長の職務を行う都合上、常任委員会委員を辞退したいとの申し出がありました。お諮りいたします。本件は、申し出のとおり常任委員会委員の辞退について同意したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- * 副議長（依田俊良君） 御異議なしと認めます。よって、小林議長の常任委員会委員の辞退については同意することに決定しました。

〔議長 小林隆利君入場〕

〔副議長、議長と交代〕

日程第7 議案第1号

- * 議長（小林隆利君） 次に、日程第7、議案第1号 上田地域広域連合副広域連合長の選任についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

母袋広域連合長。

〔広域連合長 母袋創一君登壇〕

- * 広域連合長（母袋創一君） それでは、議案第1号につきまして議案書の1ページをお願いいたします。

上田地域広域連合副広域連合長の選任についてであります。上田地域広域連合副広域連合長として、羽田健一郎氏を上田地域広域連合規約第12条第3項の規定により、議会の同意をお願いし、選任したいというものでございます。

御同意方、よろしくお願い申し上げます。

- * 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- * 議長（小林隆利君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- * 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- * 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

日程第8 議案第2号

* 議長（小林隆利君） ここで、議案第2号につき地方自治法第12条の規定により、安藤友博議員の退席を求めます。

[17番 安藤友博君退場]

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第8、議案第2号 上田地域広域連合監査委員の選任についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

母袋広域連合長。

[広域連合長 母袋創一君登壇]

* 広域連合長（母袋創一君） それでは、議案第2号、議案書2ページでございますが、上田地域広域連合監査委員の選任についてであります。

上田地域広域連合監査委員として、安藤友博氏を上田地域広域連合規約第16条第2項の規定により、議会の同意をお願いし、選任したいというものでございます。

御同意方、よろしくお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） これより採決いたします。

本案は同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（小林隆利君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は同意されました。

[17番 安藤友博君入場]

* 議長（小林隆利君） ここで、暫時休憩いたします。着席のままお待ちください。

午前10時16分 休 憩

午前10時19分 再 開

* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議案第3号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第9、議案第3号 上田地域広域連合手数料条例中一部改正についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

長谷川消防長。

[消防長 長谷川好明君登壇]

* 消防長（長谷川好明君） おはようございます。それでは、お手元にお配りしました議案書の3ページをお願い申し上げます。あわせて議会資料の2ページから16ページも御覧をいただきたいと存じます。

議案第3号 上田地域広域連合手数料条例中一部改正について御説明申し上げます。はじめに改正の理由でございますが、上田地域広域連合手数料条例に定めております手数料は、全国的に統一して定めることが特に必要とされる標準の事務に対し、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に基づき定められております。この一部を改正する政令が、平成30年1月26日に公布されたことに伴い、消防法に基づきます指定数量以上の危険物施設の貯蔵及び取扱いの審査等に関する手数料の一部について見直されたことから、本条例の一部改正を行うものでございます。

見直しの内容でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令で定められる手数料の標準額につきましては、地方分権推進計画に基づき原則3年ごとに見直しが行われ、本年度が見直し年度に当たることから、標準額の見直しが行われました。その内容は、事務に要する人件費の単価並びに物価水準の変動に伴い、標準額との乖離が大きくなっている事務及び事務内容の変化に伴い、標準額の見直しが必要となる事務についてそれぞれ見直しが図られました。

手数料条例の第2条では、手数料の種類及び額は別表で定めることとなっており、これらに基づき別表1の消防法に関する事務について標準額の金額も見直され、この一部を改正するものでございます。

議会資料の2ページを御覧ください。新旧対照表で御説明を申し上げます。右側の表が改正前、左側の表が改正後で、表のそれぞれ左側から標準事務の内容、手数料を徴収する事務の内容、標準額の

金額となっております。

まず、表の3段目、標準事務の2、消防法第11条第1項、前段の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可に関する事務、右隣の手数料を徴収する事務の(2)、貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査において、2ページから8ページまでの20区分。

次に、8ページをお願いいたします。一番下の段、標準事務の6、消防法第11条の2第1項及び危険物の規制に関する政令第8条の2第7項の規定に基づく危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所の完成検査前検査に関する事務、隣の手数料を徴収する事務の(1)、製造所、貯蔵所又は取扱所の設置の許可に係る完成検査前検査において、8ページから13ページにかけて19の区分。

続いて、13ページをお願いいたします。下段の標準事務の7、消防法第14条の3第1項及び第2項の規定に基づく特定屋内タンク貯蔵所又は移送取扱所の保安に関する検査に関する事務において、13ページから16ページにかけて11区分。

以上、計50の区分の標準額につきまして、1万円から最大で30万円、全体の平均上昇率は2.37パーセントの増額を行うものでございます。

なお、今回の改正は、準特定屋外タンク貯蔵所以上の施設に対する手数料の改正であり、当消防本部管内には該当する施設がありませんことから、この改正による影響はないものと考えております。

それでは、議案集にお戻りください。附則でございますが、この条例は平成30年4月1日から施行したいというものでございます。

以上、議案第3号 上田地域広域連合手数料条例中一部改正について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程第10 議案第4号～議案第6号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第10、議案第4号 平成29年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）から議案第6号 平成29年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）まで3件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

手塚事務局長。

〔事務局長 手塚 明君登壇〕

* 事務局長（手塚 明君） 提案説明に先立ちまして、誠に申しわけございませんが、さきにお配りいたしました資料に誤りがございましたので、おわびを申し上げ、訂正をお願いいたします。

お手元に正誤表を配付させていただいておりますので、あわせて御参照いただきますようお願いいたします。

訂正内容でございますが、まず平成29年度一般会計、特別会計補正予算書の議案第6号、消防特別

会計補正予算（第1号）の関係でございます。冊子の76ページをお願いいたします。「消防特別会計歳出予算節別一覧表」となっておりますが、正しくは「消防特別会計歳出予算性質別一覧表」でございますので、正誤表とともにお配りしております一覧表に差し替えをお願いいたします。

次に、報告第1号、専決処分した平成29年度一般会計補正予算（第1号）の関係でございますが、補正予算書の17ページ、最終ページでございますが、歳出予算性質別一覧表という節25積立金の合計欄が空欄となっております。正しくは「193万3,000円」で1933の数字が抜けておりまして、一番下の合計欄に「21億2,652万4,000円」と入っておりますが、この金額も正しくは「21億2,845万7,000円」でございます。ここに訂正し、深くおわびを申し上げます。誠に申しわけございませんでした。

それでは、別冊の平成29年度上田地域広域連合一般会計、特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第4号 平成29年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。条文予算であります。第1条として歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,372万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億7,473万2,000円と定めたいというものであります。

歳出から御説明申し上げますので、18、19ページをお願いいたします。今回の補正は、事業費の確定及び執行見込みに伴う調整並びに給与改定及び人事異動に伴う人件費の調整が主なものでございます。額の大きなもの、特別なもののみ説明させていただきます。

款2総務費、項1総務管理費、350万円の補正減は、給与改定及び予算編成以後の人事異動に伴う人件費の調整、事業費の確定に伴う減額でございます。

その下の欄、項4創造館費は、嘱託職員報酬の確定の見込みに伴う増額でございます。

3つ目の欄、款3民生費、項1社会福祉費で327万円の補正増は、給与改定及び予算編成以後の人事異動に伴う人件費の増額でございます。

一番下の欄、款4衛生費、項3清掃費の目1清掃総務費で349万3,000円の補正減は、人事異動等に伴う人件費の調整が主なものでございます。

20、21ページをお願いいたします。中ほどの目2ごみ処理広域化推進費で2,428万9,000円の補正減は、資源循環型施設建設候補地に係る環境影響評価等の委託料の減額でございます。本年度、資源循環型施設建設に向けましては、地元対策連絡会との協議を進め、昨年末には地元説明会を開催するなど鋭意取り組みを行ってまいりましたが、環境影響評価等について本年度中の執行が見込めないことから、当該予算については減額し、平成30年度当初予算に改めて計上させていただくことといたしました。今後の取り組みでございますが、地元の御理解をいただくための環境影響評価に関する説明会を開催した上で、環境影響評価を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

次に、20ページ、下の欄、項4清浄園費、目1清浄園費で554万6,000円の補正減でございますが、

人件費の調整、事業費の確定見込みに伴う調整のほか、22、23ページをお願いいたします。右側説明欄、説明22、補償、補てん及び賠償金は、昨年9月に発生いたしました爆発事故に伴う損害賠償金400万円を計上させていただいております。内訳は、今議会に議案第12号として和解の議決をお願いしております清浄園受け入れ室で爆風により破損したバキュームカーに係る賠償額149万6,000円を、同じく議案第13号、爆風により破損した隣接の上田市下水処理施設の請負業者の車両6台に係る賠償額164万5,000円余のほか、下水処理施設の窓ガラスについて賠償するものでございます。

下の欄、項5クリーンセンター費2,095万2,000円の補正減は、目1上田クリーンセンター費において10万円、目2丸子クリーンセンター費において438万円、目3東部クリーンセンター費において1,647万2,000円、それぞれ人件費の調整及び事業費の確定見込みに伴う減額でございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、10、11ページにお戻りをお願いいたします。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1一般管理運営費負担金から12ページの日8クリーンセンター費負担金までは、事業費の確定に伴い、関係市町村の負担金を1億2,020万8,000円減額するものでございます。

28ページから33ページに負担金関係市町村を記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

14、15ページをお願いいたします。款2使用料及び手数料210万円の補正減は、収入見込み等により調整を行うものでございます。

款3国庫支出金でございますが、資源循環型施設建設候補地に係る環境影響評価事業等に対する国の循環型社会形成推進交付金につきまして、歳出と同様に減額するものでございます。

14ページの3つ目の欄、款4財産収入から款5繰入金、款6繰越金、16、17ページの款7諸収入につきましては、収入額の確定及び収入見込み等による調整を行うものでございます。

議案第4号につきましては以上でございます。

続きまして、同じく補正予算書の37ページをお願いいたします。議案第5号 平成29年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)について御説明申し上げます。

39ページをお願いいたします。条文予算であります。第1条としまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ775万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,929万円と定めたいというものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、48、49ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で378万4,000円の補正減、項2介護認定審査会費で297万1,000円の補正減、項3認定調査費で100万円の補正減でございますが、それぞれ給与改定及び人事異動に伴う人件費の調整、事業費の確定見込みに伴う調整でございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、46、47ページにお戻りをお願いいたします。歳入予算の補正の主な内容としましては、事業費の確定により関係市町村の負担金を1,233万7,000円を減額

するほか、前年度繰越金の確定に伴い、繰越金458万2,000円を増額するものでございます。

以上、議案第4号及び議案第5号を一括して御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） 長谷川消防長。

[消防長 長谷川好明君登壇]

* 消防長（長谷川好明君） 別冊補正予算書の55ページをお願いいたします。議案第6号 平成29年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。57ページをお願いいたします。

まず、条文予算でございますが、第1条として歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ983万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億1,452万9,000円と定めたいというものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、後ほど御説明申し上げます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、70、71ページをお願いいたします。

款1消防費、項1消防費、目1消防費で357万2,000円を減額し、補正後の予算を20億4,404万円としたいというものでございます。

右のページ、節2給料の1,500万円の減額は、早期の退職者による不用額でございます。

節3職員手当等の837万8,000円の増額は、早期退職者に伴う退職手当負担金の増額をお願いするものでございます。

節11需用費の305万円の増額は、燃料費、光熱水費及び修繕料にそれぞれ不足が見込まれることからの増額でございます。

次に、下段の款2公債費、項1公債費、目1元金において、地方公共団体金融機構への繰上償還として1,358万9,000円の増額をお願いしてございます。これは長野市に契約元を委託して、東北信地方の7消防本部が共同で整備を行いました消防救急デジタル無線整備事業に談合が認められたことから、請負業者から賠償金が長野市へ支払われたもので、契約協定に基づき共同整備を行った各団体へ経費の一部が返還になりました。これに対し、賠償金等が返還され、地方債の借入金額に変更が生じたため、金融機構資金を充当したものについて借入金が過大であるとの指摘を受け、これに対し繰上償還を行うものでございます。

目2利子の18万4,000円の減額は、平成28年度に借り入れました地方債の貸付利率の確定に伴うものでございます。

続いて、歳入について御説明申し上げますので、66、67ページにお戻りください。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金では1億6,295万9,000円の減額をお願いしてございます。右のページ、節1上田市負担金から節4長和町負担金は、歳入歳出の増減に伴う関係市町村の負担金調整と、節2東御市負担金では早期退職者による退職金特別負担金の増額をお願いしてございます。消防費負

担金の主な減額は、先ほど申し上げました契約元の長野市からの消防救急デジタル無線整備事業に係る談合による返還金が1億3,665万円余となり、歳入が増加したことに伴い、今年度分の負担金を再算定した結果、既納付額を超過していることから返戻するものでございます。

款3 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 消防費補助金の386万4,000円の減額は、警防課指揮隊車の整備に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金が不採択になったことからの減額でございます。なお、指揮隊車の導入につきましては、財源を防災対策事業債へ組み替えて実施いたしました。

款4 県支出金、項1 委託金、目1 消防費委託金の3万2,000円の減額は、県からの委任事務交付金の確定によるものでございます。

款6 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金の2,881万3,000円の増額は、平成28年度決算の確定によるものでございます。

次に、68、69ページをお願いいたします。款7 諸収入、項1 雑入、目1 地方交付税配分金の1,755万2,000円の増額は、過年度に整備しました事業の交付税配分金の確定によるものでございます。

目2 雑入の1億3,922万3,000円の増額は、主に長野市からの消防救急デジタル無線整備事業の談合に係る返還金及び市町村事務人件費負担金の調整に伴う増額でございます。

次に、款8 連合債、項1 連合債、目1 消防債で890万円を減額するもので、真田消防署の水槽付消防ポンプ自動車、上田中央消防署の高規格救急自動車及び警防課の指揮隊車の事業費の確定に伴うものでございます。

59ページにお戻りください。第2表、地方債補正でございますが、ただいま申し上げました消防車両整備事業費の確定に伴い、連合債の限度額を890万円減額し、7,900万円としたいというものでございます。

以上、議案第6号 平成29年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） ここで11時まで休憩します。

午前10時47分 休 憩

午前11時00分 再 開

* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 議案第7号～議案第10号

* 議長（小林隆利君） 日程第11、議案第7号 平成30年度上田地域広域連合一般会計予算から議案第10号 平成30年度上田地域広域連合消防特別会計予算まで4件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

* 事務局長（手塚 明君） 議案第7号 平成30年度上田地域広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

別冊の平成30年度上田地域広域連合一般会計、特別会計予算書の3ページをお願いいたします。条文予算であります、第1条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億9,659万7,000円と定めたいというものでございます。

第2条として、債務負担行為の事項、期間及び限度額について6ページ、第2表のとおりとしたいというものでございます。

詳細につきましては、別添でお配りをいたしました平成30年度一般会計当初予算債務負担行為説明書に記載してございますので、後ほど御覧をいただきたいと存じます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、20、21ページをお願いいたします。歳出の内容につきましては、新規事業や主要な事業を中心に御説明を申し上げます。経常的あるいは事務的なものにつきましては説明を省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、款1議会費、項1議会費の283万3,000円は、議員報酬及び議会関係経費でございます。

次の段、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の1億5,965万2,000円は、正副連合長をはじめ特別職の報酬、24、25ページにかけましての職員人件費及び一般事務経費が主なものでございます。

24、25ページの右側説明欄、節の25、積立金の192万5,000円は、旧伝染病舎跡地の上田市立産婦人科病院への貸付料等をまちづくり研究資金に積み立てているものでございます。

次の目2公平委員会費は、委員報酬が主なもので、特段のものはございません。

次の目3企画費1,349万6,000円は、これからのまちづくりにおけるオープンデータの活用策等について調査研究を行うため、旅費、委託料等の経費を計上させていただいております。これは平成28年度末現在高1億130万円増となっておりますまちづくり研究基金を活用した事業として、新たに取り組みを始めたいというものでございます。このほか上田地域のPRと誘客に向けた観光キャンペーン、パンフレット作成に係る上田地域観光協議会負担金736万1,000円などを計上させていただいております。

26、27ページ中ほどの目4、図書館情報ネットワーク費は、地域内の公共図書館等をネットワークで結び、図書の貸し出しサービスを行うための運営経費でございます。

28、29ページをお願いいたします。項2選挙費、項3監査委員費につきましては、特段のものはご

ございません。

次の項4 創造館費 1億206万5,000円は、次の30、31ページをお願いいたします。右側説明欄の節11需用費で、創造館建設から30年以上経過する中で、施設及び機械設備の修繕に係る経費として700万円をお願いしております。節13委託料の創造館指定管理料8,902万円では、これまで広域連合が直営で行っておりましたソフト事業の一部を指定管理者の業務に移行し、指定管理者のメリットを生かした効率的な管理運営と内容の充実を図ってまいります。

次の款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 障害者介護給付費等審査会費の2,108万3,000円は、年間687件の申請件数を見込み、審査会委員報酬10人分をはじめ、所要の経費を計上させていただいております。

続いて、32、33ページをお願いいたします。2段目、項2 老人福祉費、目1 老人福祉費の45万8,000円は、広域連合の旧老人福祉施設からベルポートまるこへ転居された方に対する居宅費の補助金で、補助対象者として4人を見込んでおります。

続いて、款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費では1億1,745万8,000円をお願いしております。第二次救急医療体制の確保のため実施しております病院群輪番制病院運営事業、地域医療再生計画終了後の継続事業であります救急搬送収容事業及び後方支援事業に対する補助金に加え、平成30年度単年度事業といたしまして佐久医療センター救命救急センター運営費補助金1,000万円を計上させていただいております。

その下から34、35ページにかけまして項2 斎場費でございますが、大星斎場、依田窪斎場の指定管理につきましては、平成30年度からの新たな指定管理者の選定にあたり、施設の効率的な運営管理と利用者サービスの向上を図るため一本化をいたしまして、指定管理料総額は8,264万2,000円を、各斎場の保有経費及び共通経費の案分により、大星斎場費に6,752万6,000円、依田窪斎場費に3,660万9,000円を計上させていただいております。

36、37ページをお願いいたします。項3 清掃費5,371万円のうち目1 清掃総務費は、ごみ処理広域化、資源循環型施設建設に係る職員3人分の人件費が主なものでございます。

次の目2 ごみ処理広域化推進費2,555万7,000円の主なものは、38、39ページをお願いいたします。右側説明欄、節13委託料2,463万円でございますが、平成29年度予算で計上のあった資源循環型施設候補地の地質調査や環境影響評価等に係る各種調査業務委託料について、地元説明会の開催等により住民の皆様の御理解の上で、平成30年度において着手してまいりたいというものでございます。

2段目の項4 清浄園費、目1 清浄園費では2億8,228万7,000円をお願いしております。し尿処理につきましては、平成29年度から東御市が、平成30年度からは長和町、青木村が独自処理に移行となり、処理量の減少が進む中、前年度当初予算比191万4,000円の減額となっております。主なものは、職員人件費のほか、40、41ページ、右側説明欄、節11需用費で機器等の修繕費として7,412万円で、節13委託料で施設設備保守点検業務委託料1,110万円などでございます。

42、43ページをお願いいたします。項5 クリーンセンター費でございますが、上田、丸子、東部の

3 クリーンセンターの管理運営に係る経費としまして、目1 上田クリーンセンター費では5億9,362万円、44、45ページからの目2 丸子クリーンセンター費では2億7,538万8,000円、48、49ページの目3 東部クリーンセンター費では3億172万9,000円を計上させていただいております。それぞれ人件費、施設の運転管理業務委託、施設設備の点検業務委託ほか施設の延命化、安全な運転確保のための修繕料といたしまして、上田クリーンセンターでは1号、2号と集じん機修繕、2号空気予熱機修繕及び焼却プラント修繕など2億3,400万円、丸子クリーンセンター費では焼却設備修繕など1億100万円、東部クリーンセンターでは電気計装・設備修繕、受け入れ供給設備修繕など1億5,100万円をお願いしてございます。

48、49ページ、一番下の款5 公債費では、丸子クリーンセンターに係る廃棄物処理施設整備事業債の元利償還金でございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、12、13ページへお戻りをお願いいたします。款1 分担金及び負担金、項1 負担金でございますが、目1 一般管理運営費負担金から14ページの目8 クリーンセンター費負担金までは、広域連合規約の規定に基づいて算出したものでございます。負担金の合計は16億1,421万4,000円で、前年度と比較いたしまして607万9,000円の減額となっております。

なお、右側説明欄には、それぞれの目ごとの関係市町村の負担額を掲げてございます。また、詳細につきましては、58ページから63ページに負担金算定表を記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、14、15ページの下段、款2 使用料及び手数料、項1 使用料、16ページ、17ページの項2 手数料でございますが、それぞれ施設の使用料及び処理手数料を収入可能な範囲で見込んだものでございます。

16、17ページ中ほどの款3 国庫支出金661万2,000円は、資源循環型施設建設候補地に係る環境影響評価事業等に対する国の循環型社会形成推進交付金でございます。

その下、款4 財産収入、項1 財産運用収入の292万円は、目1 財産貸付収入では上田市立産婦人科病院等への土地貸付料、目2 利子及び配当金は基金の運用益が主なものでございます。

一番下の段、款5 繰入金、項1 基金繰入金は、右側説明欄にございます老人福祉施設入居者への居宅費補助に充てるため老人福祉基金から44万6,000円を、オープンデータを活用したまちづくりの調査研究事業に充てるため、まちづくり研究基金から209万円を繰り入れたいというものでございます。

18、19ページをお願いいたします。2段目の項2 特別会計繰入金は、病院群輪番制病院等救急搬送収容事業及び後方支援事業について、ふるさと基金の原資を財源とするため、ふるさと基金特別会計から5,445万6,000円を繰り入れるものでございます。

その下、款6 繰越金、項1 繰越金の7,835万2,000円及び款7 諸収入、項1 雑入1,248万円につきましては、収入が見込まれる範囲あるいはルールにより計上したものでございます。

議案第7号につきましては以上でございます。

続きまして、予算書の67ページをお願いいたします。議案第8号 平成30年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計予算について御説明申し上げます。

69ページをお願いいたします。条文予算であります。第1条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億370万7,000円と定めたいというものでございます。

歳出から御説明申し上げますので、78、79ページをお願いいたします。款1市町村振興整備事業費、項1市町村整備事業費で1億370万7,000円をお願いしてございます。右側説明欄、節13委託料の150万円は、春、夏、秋、冬の季節ごと4市町村の持ち回りで開催するスポーツ・レクリエーション祭事業の委託経費として基金の運用益を財源として実施するものでございます。

節19の負担金、補助及び交付金3,754万6,000円でございますが、2行目の医師就労支援給付金60万円は、信州上田医療センターの医師確保のため、産科または産婦人科の常勤医師に対する家賃補助を行うものでございます。

その下、信州大学等との連携による医師確保事業補助金は、信州大学医学部附属病院からの医師派遣事業に係る信州上田医療センターへの助成、看護師修学資金支援事業補助金の180万円は上田看護学校看護科生徒への就学資金貸与を行う上田市医師会への補助金で、ふるさと基金の原資を取り崩して財源とするものでございます。

次に、節21貸付金1,000万円は、信州上田医療センターに勤務する医師に対する研究費の貸与としてふるさと基金を原資として実施するものでございます。

次に、節28繰出金の5,445万6,000円は、ふるさと基金の原資を取り崩し、病院群輪番制病院の救急搬送事業補助及び後方支援事業補助に充てるため、一般会計の衛生費へ繰り出すものでございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、76、77ページへお戻りをお願いいたします。款1財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金の152万円は、ふるさと基金の運用益でございます。

2つ目の段、款2繰入金、項1基金繰入金の9,988万2,000円は、ふるさと基金の原資取り崩しに伴う繰入金でございます。

一番下の段、款3繰越金、項1繰越金は、繰り越しが見込まれる範囲で収入として計上いたしました。

なお、ふるさと基金原資の取り崩しにあたりましては、昨年度と同様に関係市町村議会におきまして、当該基金に係る権利を放棄する旨の議決をいただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

また、関係市町村提出分のほかに県補助分もございますことから、財産処分のための承認を県知事から受けるための申請を行ってまいります。

議案第8号につきましては以上でございます。

続きまして、予算書の83ページをお願いいたします。議案第9号 平成30年度上田地域広域連合

介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

85ページをお願いいたします。条文予算であります。第1条として、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,144万4,000円と定めたいというものでございます。平成30年度につきましては、年間の介護認定件数を前年度比1,300件減の1万1,000件と見込み、予算額は前年度比560万1,000円の減となりました。

歳出から御説明申し上げますので、94、95ページをお願いいたします。まず、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で7,925万8,000円をお願いしてございます。右側説明欄の節1報酬は、介護相談員10人分の報酬、節2給料から節4共済費は、事務局職員6人分の人件費でございまして、そのほかは一般事務経費でございます。

96、97ページをお願いいたします。2段目の項2介護認定審査会費7,356万4,000円は、審査会委員報酬、主治医の意見書作成手数料が主なものでございます。なお、平成30年度は292回の認定審査会の開催を予定しております。

次に、3段目、項3認定調査費で6,812万2,000円は、認定調査員19人に係る報酬、共済費等のほか、98、99ページでございまして、右側説明欄、節13委託料の905万7,000円は、要介護認定調査のうち更新申請に係る調査を居宅介護支援事業者等に委託するもので、2,900件を見込んでおります。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、92、93ページへお戻りをお願いいたします。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金の2億1,744万3,000円につきましては、広域連合規約の規定に基づき算出したものでございまして、右側説明欄には関係市町村の負担額を掲げてございます。

なお、詳細につきましては、104ページに負担金算定表を記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

2段目の款2繰越金及び次の款3諸収入につきましては、収入が見込まれる範囲で計上したものでございます。

以上、議案第7号から議案第9号まで一括して御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） 長谷川消防長。

[消防長 長谷川好明君登壇]

* 消防長（長谷川好明君） 別冊予算書の107ページをお願いいたします。議案第10号 平成30年度上田地域広域連合消防特別会計予算について御説明申し上げます。次の109ページをお願いいたします。

まず、条文予算でございまして、第1条として歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億1,697万2,000円と定めたいというものでございます。前年度と比較しまして0.5パーセント、1,227万6,000円の増額となっております。

第2条、地方債につきましては、次の111ページ、第2表、地方債のとおり、限度額を4,540万円としたいというものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、122ページ、123ページをお願いします。それでは、主なものを中心に御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

款1消防費、項1消防費、目1消防費で20億6,462万8,000円をお願いするもので、前年度と比較しまして0.8パーセント、1,701万6,000円の増額でございます。

右のページ、節2給料から節4共済費までは、消防職員201人分の人件費でございます。

節8報償費の98万2,000円は、救急救命士の特定行為に対する医師による事後検証に係る謝金93万3,000円などでございます。

節9旅費の142万9,000円は、主に救急救命士養成所及び消防大学校への研修旅費などでございます。

次に、125ページを御覧ください。節12役務費で2,865万5,000円をお願いしてございます。このうち通信運搬費では、今後増加が予想されます外国人観光客など、言葉によるコミュニケーションが困難な傷病者に対する救急活動を支援するため、各救急隊へタブレット端末を新たに導入し、総務省消防庁から提供される救急活動用の多言語音声翻訳アプリ救急ボイストラを利用するための通信料58万4,000円を計上させていただきました。また、手数料では、本年度から実施いたします消防救急デジタル無線基地局の保守点検料675万円及び車載無線の点検料195万5,000円などでございます。

節13委託料では、5,804万5,000円をお願いしてございます。これは主に機器類保守管理等委託料として、高機能消防指令装置保守委託料2,016万3,000円を、また車両整備委託料の3,005万9,000円は上田中央消防署のはしご付消防ポンプ自動車オーバーホールをはしご自動車安全基準に基づき実施するものでございます。

節15工事請負費の2,050万7,000円は、上田南部消防署の庁舎外壁等改修工事の1,867万4,000円が主なものでございます。

節18備品購入費では8,669万4,000円をお願いしてございます。これは消防車両等更新整備計画に基づき、上田南部消防署の災害対応特殊救急自動車及び上田東北消防署の災害対応特殊消防ポンプ自動車並びに依田窪南部消防署の水槽車用小型動力ポンプの更新整備費用で、7,900万円をお願いしてございます。なお、災害対応特殊救急自動車並びに災害対応特殊消防ポンプ自動車の特定財源につきましては、国庫補助金及び地方債の活用を見込んでおります。

節19負担金、補助及び交付金では、1,091万9,000円をお願いしてございます。これは主に救急救命士の国家資格及び指導救命士の資格を取得するための研修所への負担金、また新規採用職員をはじめとする長野県消防学校への入校経費負担金でございます。

次に、126、127ページをお願いいたします。中段の款2公債費、項1公債費では、過年度に借りました起債の償還によるもので、目1元金で2億4,544万2,000円、目2利子で370万2,000円をお願いしてございます。前年度と比較しまして1.9パーセント、474万円の減額となっております。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入について申し上げますので、118、119ページへお戻りください。款1分担金及び負担金、項1負担金、目1負担金で21億6,288万5,000円をお願いしてございます。前年度と比較しまして1.2パーセント、2,531万7,000円の増額でございます。関係市町村の負担金額につきましては、右のページに記載のとおりでございます。また、詳細につきましては、134、135ページに負担金算定表を記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

次に、款2使用料及び手数料、項1手数料、目1消防手数料でございますが、手数料条例に基づきます危険物施設の設置等に係る審査手数料の見込み計上でございます。

次の款3国庫支出金、項1国庫補助金、目1消防費補助金の2,180万9,000円は、上田南部消防署災害対応特殊救急自動車及び上田東北消防署災害対応特殊消防ポンプ自動車の更新整備に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次に、120、121ページを御覧ください。款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金の1,000万円は、見込まれる範囲での計上でございます。

款7諸収入、項1雑入、目1地方交付税配分金の3,369万7,000円は、過年度事業の消防車両、消防本部庁舎耐震化改修工事、高機能消防指令装置の更新及び消防救急デジタル無線の整備など、起債に係る交付税措置の配分金の見込み計上でございます。

目2雑入の3,945万8,000円は、上田市及び東御市で行っております市町村事務に対する人件費の負担相当分として3,609万8,000円、また高速自動車道における救急業務支弁金の278万2,000円の見込み計上でございます。

款8連合債、項1連合債、目1消防債の4,540万円は、先ほど申し上げた上田南部消防署の災害対応特殊救急自動車及び上田東北消防署の災害対応特殊消防ポンプ自動車の更新に伴います消防施設整備事業債の計上でございます。

以上、議案第10号 平成30年度上田地域広域連合消防特別会計予算について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

日程第12 議案第11号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第12、議案第11号 上田地域広域連合広域計画の改定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

手塚事務局長。

〔事務局長 手塚 明君登壇〕

* 事務局長（手塚 明君） 議案書の6ページをお願いいたします。議案第11号 上田地域広域連

合広域計画の改定について御説明申し上げます。

最初に、提案趣旨について御説明いたします。広域計画は、地方自治法の規定により策定が義務づけられており、上田広域連合と関係市町村が適切に役割を分担し、広域的な作業を機能的に進めていくための指針でございます。当広域連合におきましては、平成10年の発足時に広域計画を策定いたしまして、以降5年間を単位として計画の見直しを行い、広域的なさまざまな行政課題に対応してまいりました。現行の計画は、本年度において期間が満了となりますことから、次期計画につきまして昨年度から改定事務を進めていたところでございます。

昨年10月10日には、広域計画策定委員会から素案が提出され、その素案を尊重しながら、関係市町村等との必要な調整を行ってまいりました。今回、地方自治法第291条の7第3項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、提案内容について御説明申し上げますので、お手元に別冊として配付させていただいております広域計画改定案をお願いいたします。表紙をおめくりいただきまして目次でございますが、次期計画における広域計画の項目として、17項目を掲載しております。現計画の19項目から2項目を廃止することとしております。廃止項目は、関係市町村の土地利用計画の調整に関すること及び上田地域の情報化に関連して広域連合及び関係市町村が行う事務に関することでありまして、それぞれ広域連合が主体となって調整あるいは取り組みを行う事案が見込まれないことによるものでございます。

また、新たに追加する項目もなかったことから、目次に掲載されております現計画の17項目は、法令の変更及び事業進捗状況等に勘案いたしまして内容を見直し、継続するというものでございます。

おめくりいただき、1ページをお願いいたします。広域計画の策定にあたっての基本的事項を記載してございます。まず、1のはじめには、まち・ひと・しごと創生法などにより、更なる広域的な展開が必要であるため、広域連合の果たす役割が大きくなっていること。2の上田地域の概要では、地域の特性や構成市町村それぞれの人口等の数値を掲載してございます。

2ページ下段から3ページにかけての3の上田地域広域連合の沿革では、当広域連合の成り立ちから現在の状況についての説明でございます。

4ページの4の広域計画については、次期の計画期間を5年間と定めること、現計画の項目内容を検証、見直した結果、2項目を廃止し、その他の項目は継続として次期計画は17項目とすること、広域計画の対象となる区域また事務事業項目ごとの関係市町村の一覧を掲載してございます。

5ページをお願いいたします。この上田地域の将来像では、上田地域の均衡ある発展を目指すための地域の将来像と計画の5つの柱を掲げております。現計画の理念を継承するものでございます。

それでは、項目ごとに追加した部分や新たな部分を中心に順次御説明申し上げます。6ページをお願いいたします。上田地域の広域行政の推進に関することにつきましては、現計画の継続でございまして、広域行政の推進についての基本的な方針をまとめてございます。

7ページをお願いいたします。現状の課題では、交通網や情報通信手段の急速な発展、普及また少

子化、超高齢社会の進行など地域を取り巻く環境の変化があり、広域行政の必要性が高まっていることを述べ、新たな広域連携の仕組みとしての定住自立圏構想との関係では、それぞれの特徴を生かし、役割分担、調整を図りながら、連携、協調を図っていく必要があるとしております。

今後の方向としましては、今後も上小ふるさと市町村圏計画の理念を広域計画に継承しつつ、定住自立圏構想との連携、役割分担をしていくこと、課題に対して地域が一体となった取り組みを進めていくこと、地域住民の皆様との協働及び大学等との連携を図りながら、地域づくりに努めてまいることと掲げております。

10ページをお願いいたします。広域的な幹線道路網構想計画に基づく事業に関する今後についてでございます。国、県、関係市町村と広域連合の連携を図りながら、引き続き道路網整備を進めていく必要がありますことから継続するものでございます。

11ページをお願いいたします。施策としまして1地域外との交流を促進する道路2上田地域30（サンマル）交通圏の確立のための道路、3広域観光に資する道路の3項目に分けた計画としております。具体的には別冊の上田地域広域連合幹線道路網構想計画に、3項目ごとの路線名、区間延長等をお示ししてございます。

12ページをお願いいたします。広域的な観光振興に関する項目でございます。観光振興につきましては、観光スポットを各市町村単位の点としてではなく、広域的な面として捉え、地域内の観光周遊を促していくというものでございます。

13ページには、長野県観光地利用者統計調査による上田地域の観光地利用者人数や観光消費額の推移をグラフでお示ししております。

14ページ、今後の方向及び施策で掲げておりますが、最近急速に増加しているインバウンド対策や地域独自の観光戦略などの広域的な観光振興に向けた調査研究及び広域観光情報の発信の強化を行うこととしております。

15ページをお願いいたします。調査研究事業に関する項目でございます。経緯では、上田地域広域連合事務局が所管する各種調査研究組織を掲載するとともに、現状と課題では特に広域的な課題となっております地域医療対策については緊急性の高いテーマとしております。

16ページの施策の3のその他広域にわたる重要な課題では、現計画から今回削除になります関係市町村の土地利用計画の調査に関するこの事案が発生した場合には、必要に応じてこの調査研究事業に関することで対応してまいります。

17ページをお願いいたします。消防に関する項目でございます。基本的な部分につきましては、現計画の継続でございます。現状と課題では、消防体制、予防体制、警防体制における課題について、また18ページから20ページにかけては消防車両の配備及び救急救命士の状況、火災の状況、救急の状況、救助の状況を表とグラフでお示ししております。

21ページをお願いいたします。今後の動向の3の予防業務では、居室型店舗等の避難経路の確保や

防火対象物の消防用設備等の状況の公表制度を追加いたしました。

22ページの施策では、現計画にありました消防緊急無線のデジタル化、高機能消防指令装置及び消防本部庁舎の耐震化等が終了しましたので、項目から削除しております。

23ページをお願いいたします。上田創造館に関する項目でございます。平成28年2月に上田創造館管理運営ビジョンを策定し、将来的な施設のあり方を明確化いたしました。

24ページには、上田創造館の利用状況等のグラフ等を掲載しております。

25ページをお願いいたします。今後の方向及び施策において、今後も上田創造館は地域の科学館及び交流研修施設としての利用を促進し、地域内企業や高校、大学等との連携を図りながら、充実した科学振興事業の展開により、近未来社会の担い手となる人材の育成を図っていくとしております。

26ページをお願いします。図書館情報ネットワークに関する項目でございます。現状と課題において、利用登録者数のグラフをお示ししております。この中で平成27年度で利用登録者が大幅に減少しております。これは新しい利用者カードへの更新に合わせて、改めて登録をしていただいた結果でございます。

27ページをお願いいたします。下段の今後の方向の1のネットワークの活用と整備の推進でございますが、次期システム更新に合わせてシステムの機能向上、運営経費の縮減及び利用者の利便性の向上に向けた研究を進めることとしております。

29ページをお願いいたします。ふるさと基金事業に対する項目でございます。経緯につきましては、ふるさと基金の設置から活用の経緯について説明しております。

30ページにかけての現状と課題につきましては、関係自治体の出資状況及び活用事業を年度ごとに一覧表にしております。

30ページ下段の施策では、資金運用益を活用するソフト事業については、広域的なこれまでの実績を踏まえ精査の上実施することとし、基金本体につきましてはごみ処理対策、地域医療対策、消防など広域的な対応が必要な課題について有効活用を図っていくこととしております。

31ページをお願いいたします。介護認定調査に関する項目でございます。高齢化の進行に伴う状況のデータを32ページから34ページにかけてグラフにしております。34ページ下段の今後の方向では、現計画の事業項目を継続しながら、介護認定事務の適正化、公平公正で的確な判定を行うため、合議体の代表者会議や委員研修の機会を設けていくこととしております。

36ページをお願いいたします。介護相談員関連事業に関する項目でございます。介護相談員は、施設への訪問機会を捉えて利用者などからお話を伺い、施設に対しサービス改善の提案を行っております。

37ページをお願いいたします。下段の今後の方向及び38ページの施策にございますように、介護老人福祉施設等に定期訪問を実施しまして、公正公立な立場で相談を受けることができるよう介護相談員養成・現任研修を実施してまいります。

39ページをお願いいたします。障害者介護給付費等審査会に関する項目でございます。現状と課題にございますように、難病患者等の対象疾病が拡大されましたが、申請件数には大きな増加はなく推移しております。

40ページには、申請件数と判定結果の推移をグラフでお示ししております。

41ページをお願いいたします。施策にございますように、公平公正な調査、審査が実施できるよう、審査会委員の研修を実施し、市町村担当者会議及び合議体代表者会議の開催、関係市町村との連携を図ってまいります。

42ページでございます。病院群輪番制病院に関する項目でございます。当地域の第二次救急医療体制整備に関する項目ございまして、基本的に現行の項目を継続しております。

43ページをお願いいたします。現状と課題では、救急搬送収容人員は増加傾向にありますが、信州上田医療センターの受け入れ割合が増え、圏域外への搬送割合が減っている状況が見て取れるグラフとなっております。

44ページの今後の方向では、上小医療圏救急医療体制の維持にございますように、安全安心な救急医療体制を構築する事業を継続し、上小医療圏内での二次医療の完結を目指すとしております。

45ページをお願いいたします。し尿処理施設清浄園に関する項目でございます。し尿処理につきましては、46ページの清浄園投入量推移のグラフのとおり、処理量が大幅に減少している状況でございます。

47ページをお願いいたします。今後の方向及び施策にございますように、施設の廃止時期を見据えた上で適切な維持管理を行い、引き続き地元住民の皆様への積極的な情報提供により、信頼関係が深まりますよう努めてまいります。

48ページをお願いいたします。ごみ処理広域化計画に基づく事業に関する項目でございます。平成28年2月に改定されました第3次ごみ処理広域化計画に基づき、環境に配慮した資源循環型施設の施設整備などを進めることとしております。

49ページをお願いいたします。今後の方向にございますように、3Rの推進やごみの減量化、再資源化など環境負荷の少ない広域的な循環型社会の構築に向け、取り組みの強化を図りながら、地元自治会等との合意形成を図ってまいります。

なお、今後の方向及び51ページにございます施策につきましては、現時点での状況での施策としております。

53ページをお願いいたします。上田、丸子、東部の3クリーンセンターに関する項目でございます。新しい焼却施設ができるまでの間、現在の施設の延命化を図りながら、適正な施設延命に努めるとともに、引き続き地域住民の皆様への情報提供と信頼関係の構築に努めることとしております。

57ページをお願いいたします。大星斎場及び依田窪斎場に関する項目でございます。現状と課題及び58ページの今後の方向にございますように、指定管理者制度におきまして利用者本位の適切なサー

ビスの提供と管理運営経費の節減に努めることとしております。また、施策にございますように、両齋場の業者ニーズを把握した上で、齋場利用区域枠の撤廃や利用料の統一を視野に入れた区域分けの見直しの検討を行っていくこととしております。

60ページをお願いいたします。最後の項目となりますが、広域計画期間及び改定に関することをございます。この広域計画は、原則として平成30年度から5年間とすること、また事務事業の追加等により変更の必要が生じた場合、広域連合長が必要と認めた場合には、広域連合議会の議決を経て随時改定できることを定めております。

以上、議案第11号 上田地域広域連合広域計画の改定についてを御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

日程第13 議案第12号及び議案第13号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第13、議案第12号から議案第13号 清浄園爆発事故に係る損害賠償額の決定及び和解についてまで2件一括議題とし、提案者の説明を求めます。

手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

* 事務局長（手塚 明君） 議案書の7ページをお願いいたします。

議案第12号 清浄園爆発事故に係る損害賠償額の決定及び和解について御説明申し上げます。昨年の9月16日に発生した清浄園での爆発事故により被害を受けたし尿収集車等の損害賠償額と和解について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容については議案のとおりです。

議案第12号につきましては以上でございます。

続きまして、8ページをお願いします。議案第13号 清浄園爆発事故に係る損害賠償額の決定及び和解について御説明を申し上げます。こちらも昨年の9月16日に発生した清浄園での爆発事故により被害を受けました社用車等の損害賠償額と和解について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容については議案のとおりです。

以上、議案第12号及び第13号を一括して御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

日程第14 議案第14号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第14、議案第14号 大星斎場及び依田窪斎場の指定管理者の指定についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

* 事務局長（手塚 明君） 議案書の9ページをお願いいたします。議案第14号 大星斎場及び依田窪斎場の指定管理者の指定について御説明申し上げます。

大星斎場及び依田窪斎場の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。指定管理を実施する施設の名称は、大星斎場及び依田窪斎場でございます。指定管理者となる団体は、上田市常磐城3丁目2236番地2の株式会社信州さがみ典礼、代表取締役、池田成彦でございます。

指定の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。

以上、議案第14号を御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

日程第15 報告第1号

* 議長（小林隆利君） 次に、日程第15、報告第1号 専決処分した平成29年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）の承認についてを議題とし、提案者の説明を求めます。

手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

* 事務局長（手塚 明君） 報告第1号 専決処分した平成29年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）の承認について御説明申し上げます。

この補正予算は、昨年9月16日に発生いたしました清浄園の爆発事故後の対応のため、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成29年11月9日に専決処分をいたしましたもので、同条第3項の規定により報告し、御承認をお願いするものでございます。

専決処分の理由でございますが、清浄園の爆発事故直後からし尿処理の再開のために行った破損した外壁や窓ガラスの修復、修繕につきまして既決予算内で対応し、バキュームカーの誘導員配置経費につきましては予備費充用により対応し、し尿処理を再開してまいりました。その後、爆発箇所であり、損傷の激しいし尿貯留槽について詳細な損傷状況調査を行うとともに、地元からの要望に答え、窓ガラスの飛散防止措置を講じる必要が生じましたが、既決予算内では対応ができず、また早急に対応を図る必要がありましたことによるものでございます。

それでは、平成29年度上田地域広域連合一般会計補正予算書の5ページをお願いいたします。条文

予算でございますが、第1条としまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ760万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億2,845万7,000円と定めたいというものであります。

歳出から申し上げますので、14、15ページをお願いいたします。款4衛生費、項4清浄園費、目1清浄園費におきまして、右側の説明欄の節11需用費の100万円の補正増は、爆発事故の際に窓ガラスが飛散し、幸いにして通行人等に被害はございませんでしたが、隣接する上田市下水処理施設及び同施設に出入りする業者の車両が破損したことから、地元の皆様の御要望もあり、ガラス飛散防止のための措置を講じたものでございます。

また、し尿貯留槽の損傷状況を調査し、被災額を積算するための調査委託料として新たに820万円を計上するとともに、執行済みの委託業務の中で生じた予算額と契約金額との差額160万円を減額し、節13委託料で660万円の補正増としたものでございます。

次に、歳入について申し上げますので、12、13ページへお戻りください。款6繰越金、項1繰越金760万円の補正増で、この補正予算の財源には全額繰越金を充てることとしたものでございます。

以上、報告第1号 専決処分した平成29年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第1号）の承認について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

* 議長（小林隆利君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（小林隆利君） ここで午後1時まで休憩といたします。

午後 零時01分 休 憩

午後 1時00分 再 開

* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 一般質問

* 議長（小林隆利君） 日程第16、一般質問を行います。

まず、質問第1号、広域連合行政について、半田議員の質問を許します。

半田議員。

〔21番 半田大介君登壇〕

* 21番（半田大介君） それでは広域連合行政について、順次質問をしてまいります。

はじめに、第5次広域連合広域計画についてお聞きいたします。今年度、最終年度となる現在の第4次広域計画につきまして、まず第1点、広域計画全体についてどう評価をしているのか、目標達成度の高い施策と課題を残した施策は何か。

第2点、構成市町村からの第4次計画に関する意見と挙げられた課題は何か。

次に、第5次広域計画について伺います。

第1点、第5次広域計画は、19の事務事業から2つ廃止され、17事業になりましたが、今後の事務事業のあり方は、目的を明確にして各市町村が独自に実施することや、定住自立圏の枠組みでの実施により、更に統廃合がされ減少していく方向なのか。

第2点、広域計画策定委員会や広域連合事務局から検討過程の中で新たな広域連合としての課題や新たな事務事業について提案はなかったのか。

次に、広域計画の具体的な事務事業について上程されました第5次広域計画の17の事務事業のうち、主な6つの事業について詳しくお聞きいたします。

第1点、広域的な幹線道路網構想・計画に関することについて、1、3種類の道路構想の案が今までの事務事業ではどのような事業計画を立て、例えば市町村間の調整や国、県との意見交換などどのような活動を行ってきたのか、2、今回の5年間の広域計画での達成目標値はどう位置づけているのか。

第2点、広域的な観光振興について、今回の広域計画では、地域内と観光地をつなぐ着地型の旅行の商品の開発等が加わっておりますが、広域連合が旅行商品を開発している目的は何か、この目標値の達成度をどう位置づけているのか。

第3点、調査研究に関することについて、今後の調整課題となる地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援にかかわる調査研究を進めるとありますが、その1、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援とは何か、その2、第4次広域計画では、この調査研究に関する事務事業について、構成市町村職員から成る各種研究委員会が多く設けられておりました。この研究委員会の活動実績がどのように広域計画の調査研究の成果となったのか、また次の第5次広域計画でも更に活発に繰り広げられていくのか、見解を伺います。

第4点、ふるさと基金事業について伺います。1、広域的な地域活性化事業に資するソフト事業に充当するとあります。充当したソフト事業の成果をどのように評価するのか、2、安全を最重視した基金の運用に一層努めるとありますが、基金運用はどのように行っているのか、その考えをお聞きいたします。

第5点、介護認定調査審査会について、その1、調査項目等の統一化、統一した審査判定を図るとそれぞれありますが、統一化を行うために今後必要なことは何か。その2、介護認定事務の適正化を引き続き課題に上げておりましたが、適正化が必要な要因は何か。

第6点、斎場の管理運営について。2か所の斎場について、利用料金の統一化も視野に入れた見直しを検討するとありますが、毎年度の決算では監査委員からも料金統一化について指摘を受けております。広域計画における考えをお聞きいたします。

そして、第7点として、広域計画の事務事業項目の構成が経緯、現状と課題、今後の方向、施策と

して説明が行われております。一部の事務事業を除き、目標の設定や目標値や達成度が示されておられません。なぜでしょうか。別の計画書で示す予定でしょうか。

以上をお聞きいたしまして、第1問といたします。

* 議長（小林隆利君） 手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

* 事務局長（手塚 明君） 広域計画につきまして御質問いただきました。順次答弁をさせていただきます。

まず、現在の第4次広域計画について、達成度を含めどう評価しているのかとの御質問でございます。広域計画につきましては、広域連合と関係市町村が適切に役割分担をし、広域的な事務を機能的に進めていく指針として策定されているもので、基本的には事務の共同処理あるいは市町村間の調整を行う際の方針を示したものでございます。したがって、事務事業によっては達成度の目安となる目標数値を設定することになじまない項目もございますが、第5次広域計画の策定にあたり、構成市町村の担当者による広域計画策定会議を設置し、全計画の項目ごとに検証を行ったところ、全体的なおおむね順調な事務処理が行われているとされたところでございます。

次に、目標達成度の高い施策、また課題を残した施策は何かとの御質問です。まず、現計画において取り組みが完了した主なものを挙げますと、消防に関する項目の施策であります。消防施設の整備及び消防組織体制の強化におきまして、消防救急無線のデジタル化、広域の消防指令装置及び消防本部庁舎の一体的な整備が完了したことによりまして、現計画において達成されたものでございます。

このほか上田創造館に関する項目の施策に長期的な管理運営ビジョン策定を掲げておりますが、平成28年2月に上田創造館管理運営ビジョンを策定し、創造館の位置づけを地域の科学館及び交流研修施設とする2つの柱を定めたところでございます。現在は、この方針に基づき事業を進めており、地域内の企業や大学等との連携による科学振興事業の展開により、利用者の評価も向上している状況でございます。

一方、課題を残した施策についての御質問ですが、第5次計画において継続する事業項目につきましては、それぞれ現状と課題を洗い出し、更なる事業の推進につながるべく施策に反映させているところでございます。

次に、構成市町村から出された意見及び課題についてですが、検討されたものとして広域的な観光振興に関する項目の中で、最近急激に増加しておりますインバウンド対策を加えるべきといった御意見、また斎場に関する項目において大星斎場と依田窪斎場の利用区分分けの見直しを図ることに加え、利用料金の統一を図る検討も引き続き行うべきなどの御意見がございました。

次に、今後の事務事業が統廃合されて減少していくのか、検討過程で新たな事務事業の提案はなかったのかとの御質問です。次期計画の策定にあたりましては、構成市町村の担当者による広域計画策定会議において、現計画の項目ごとに各市町村が独自で実施するのか、定住自立圏構想での取り組み

が有効なのか、あるいは現状どおりに広域連合の事務を行うことが妥当なのかについて協議を行ったところでございます。その結果、廃止する2項目におきましては、それぞれ計画に掲載された時点では要請があったものの、各市町村独自の取り組み状況や環境の変化などにより、広域連合として取り組む必要性のある事業が見込まれないことから、次期計画では継続しないとしたものでございます。

もともと広域連合が行う事務処理につきましては、共同で行うことによる効率化及び市町村間の調整を図ることが主な目的であり、一つの広域連携の仕組みとして確立されておりますので、広域的な事務処理、事務事業を行う場合に、従来からの広域連合で取り組むことが妥当なのか、あるいは中心市を核とした新たな枠組みで広域連携を進められる定住自立圏構想での取り組みが有効なのか、各市町村の政策上の選択によるものであると捉えております。したがって、一概に広域連合の事務事業が減少していくものではないと考えております。

検討過程での新たな課題及び事業提案についてでございますが、広域計画策定委員会につきましては全6回の開催でありましたが、委員からの新たな事務事業の提案及び課題についての御意見はありませんでした。また、策定委員会から提出された素案をもとに、各関係市町村等と調整を行いました。ただし、現状分析などで御指摘いただいた部分、社会情勢の変化や法令等の改正があった部分などについては、計画案に反映させております。

次に、次期広域計画の事務事業について御質問いただきました。まず、広域的な幹線道路網構想計画に関する項目についてですが、道路設置者である県及び関係市町村における道路計画等を把握し、共通認識を持つため、それぞれの計画をまとめて上田地域における幹線道路網構想を計画として記し、連携、調整を図ることを目的として協議を行っているものであります。活動につきましては、関係市町村による期成同盟会を立ち上げ、要望活動等が行われた経緯がありますが、広域連合が主体となっており、行われている事業はなく、広域計画においても具体的な目標値等の設定はありません。

次に、広域的な観光振興に関する項目についてですが、計画に掲げております着地型旅行商品の開発につきましては、広域連合が直接商品開発を行うものではなく、広域連合が保有する情報を民間事業者に提供することにより、地域内の観光収入につなげる旅行商品の開発に役立ててもらうことを目的としております。したがって、広域連合としての目標値の設定はいたしません。長野県観光地利用者統計調査や各種調査による観光地への来客数及び知名度、観光パンフレットの配布状況などにより効果を把握してまいりたいと考えております。

次に、調査研究事業に関することについて御質問いただきました。まず、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援についてですが、国では高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止など、制度の持続可能性を確保することなどを目指し、平成29年5月に介護保険法等の改正を行いました。この中で、理念として掲げましたのが地域共生社会の実現でありまして、地域共生社会とは制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人一人の暮らしと生きが

い、地域をともに創っていく社会とされております。この我が事、丸ごとの地域福祉推進の理念を実現するため、市町村では高齢者だけでなく、障害者、子育て世代、ひとり親家庭、子供、難病の方など生活上の困難を抱える方が、地域において自立した生活を送ることができるよう地域住民による支え合いと連動した包括的支援体制の構築に向けた取り組みが求められておりまして、介護保険と障害福祉の両方の制度に、共生型サービスの創設などが行われることとなっております。

広域計画における調査研究につきましては、今後市町村で包括的な支援体制づくりを進める上で、市町村の枠を超えて広域エリアとして捉えることで、より効果的となる方策について調査研究を進めたいと考えております。

次に、現計画における調査研究の成果また次期計画における活動の展開についてですが、まず現計画での各種研究委員会での主な実績事例について申し上げます。地域医療対策連絡会議において調査研究を重ね、上小地域医療再生計画の継続事業の立ち上げによりまして、信州上田医療センターの医師確保事業を実施し、医師数の増加が図られ、平成26年度から分娩の再開及びハイリスクな分娩等に対応できるようになりました。また、病院群輪番制病院の後方支援を同センターが担うことにより、救急搬送の受け入れ件数が増加し、平成27年度からは圏域外への搬送割合が全搬送件数の13パーセントを下回るまでになったことなどが大きな成果として挙げられます。

更に当広域連合が財政支援を行い、導入されました放射線治療装置により当地域のがん治療環境が充実してまいりました。そのほか医療現場のベースとなる看護師の安定的確保を図ることを目的としまして、本年度より上田市医師会が実施する看護師就学資金支援事業に財政支援を行い、3名が制度を活用しているところでございます。

上田地域観光戦略会議では、周遊観光の推進や首都圏等への観光PRを関係市町村とともに行っているほか、観光パンフレットを共同して作成し、観光案内所等で活用しております。上田地域図書館ネットワーク連絡会議では、インターネットサービスの拡大により貸し出し可能な全ての図書の予約ができるなど、利用者のサービス向上が図られております。次期計画におきましても、広域にわたる重要な課題について活発な取り組みを進めてまいります。

次に、ふるさと基金事業について御質問いただきました。まず、ソフト事業の強化についてですが、ソフト事業につきましてはふるさと基金の運用益を活用して、広域的な地域活性化事業を実施しているものでございます。近年は長期にわたる金利低迷に加え、基金の取り崩しにより運用益が大幅に減少している状況で、事業も厳選せざるを得ない状況にありますが、そのような中で実施しておりますスポーツ・レクリエーション祭事業につきましては、季節ごとに関係市町村の持ち回りによりスポーツなどを通じた交流の促進、健康づくりや体力の向上に寄与すべく趣向を凝らした事業を行っております。参加者もふえ、大変好評をいただいておりますことから、運用益の状況にもよりますが、来年度以降も引き続き実施してまいりたいと考えております。

基金の運用につきましては、安全性を最優先とする中でも有利な運用方法である国債と金融機関の

健全性の状況を確認の上、定期性預金による運用を行っており、今後も同様の方針で安全な運用に努めてまいります。

次に、介護認定に関する御質問をいただきました。当広域連合では、これまでも公正で的確な要介護認定を行っておりますが、引き続き適正な認定調査及び審査判定を行っていくことが非常に重要であります。そのためにも認定調査にあたりましては、調査項目の判定基準を統一し、正確な認定調査が実施できるよう調査員の資質向上を図る必要があり、各種研修会への参加のほか、月例会議による事例研究などを実施してまいります。また、審査判定につきましては、合議体代表者会議の開催や委員研修などさまざまな機会を捉えて、判定視点の統一を図ってまいります。介護認定事務の適正化が必要な要因としましては、国の制度改正への対応のほか、審査会委員、調査員とも任期や退職等による人員体制の変化などがありますことから、こうした場合におきましても先に話したような会議や研修の実施が必要となってまいります。今後につきましても、制度改正への的確な対応とともに、申請件数の動向を注視し、公平公正で、的確な認定調査と審査判定を行ってまいります。

次に、斎場に関する御質問でございます。現在の建物は、大星斎場は昭和47年、依田窪斎場は平成8年にそれぞれの一部事務組合の構成していた市町村の負担により建設されており、負担金の負担率及び利用料金につきましては、当時の一部事務組合が設定したものを現在も設定しております。利用料金が統一されていないことにつきましては、当広域連合が発足時からの課題でありまして、これまでの関係市町村との協議の中で検討を重ねてきた経過がございますが、市町村負担金や利用者負担への影響などを勘案しますと、現段階では早急な統一は困難であるという結論に至っております。

しかしながら、他地域においては新施設の建設に伴い、利用料金を統一した事例もありますことから、ぜひ依田窪におきましても老朽化している大星斎場の対策を含めた今後の施設のあり方を検討する中で、引き続き両斎場の利用料金の統一も視野に入れた見直しを検討していくこととしております。

次に、広域計画における事務事業の目標値の設定及び達成度の御質問をいただきました。広域計画につきましては、広域的な事務を進めていく指針として策定されているもので、目標値の設定及び達成度などの指標がなじまない項目がありまして、計画の構成に共通事項としての掲載はありませんが、例えばごみ処理広域化計画のように関係市町村ごとの可燃ごみ減量化目標の合計を上田地域全体の目標値としているなど、個別の計画ごと、あるいは広域計画に関係する各市町村の事業において目標値が設定されているもの、また個々の施策における業務単位において目標を掲げ、事務処理を行うものなどがございます。

以上でございます。

* 議長（小林隆利君） 半田議員。

[21番 半田大介君登壇]

* 21番（半田大介君） 再質問ができないのは残念であります。次の質問に移ります。

第2問、資源循環型施設建設とごみ処理広域計画につきまして、2点伺います。第1点、昨年末に

関係自治会において地元説明会が開催されました。今後の地元への理解に関する対応はどうか、また環境影響評価を実施するための広域連合としての考え方は何か。

第2点、平成28年2月に策定をされたごみ処理広域化計画の可燃ごみ減量化目標値について、平成28年度の結果、そして平成29年度の見通しはどうか、平成32年度目標値達成の可能性について課題はあるのか伺います。

* 議長（小林隆利君） 手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

* 事務局長（手塚 明君） 資源循環型施設建設に関する今後の地元対応について御質問いただきました。昨年11月30日に秋和自治会、12月14日に下塩尻自治会、12月16日に上塩尻自治会の3自治会で資源循環型施設建設に関する説明会を開催いたしました。説明会には3自治会を合わせまして143名の皆様の御出席をいただきました。この説明会では、住民の皆様から資源循環型施設建設候補地の選定、更なるごみの減量化・再資源化の取り組み、有害物質の排出数値についての考え、建設候補地周辺の道路整備、地域振興策への考え方について、また安全性を説明する科学的データがない、専門家を加えた組織づくり、子供たちの意見やアイデアの募集など多くの御質問や御意見、御要望をいただきました。現在、地元関係6団体で構成される資源循環型施設建設対策連絡会の皆様とは、認識の共有化を図るため説明会の総括と説明会へ御出席いただけなかった方々への周知方法の協議をお願いしており、今後それらについて協議を行う懇談会を実施してまいりたいと考えております。

また、この懇談会に引き続き対策連絡会の皆様には、環境影響評価の実施に向けた協議をお願いしてまいります。環境影響評価につきましては、地域住民の皆様には調査の内容を御説明し、事業に対する御理解をいただいた上で着手してまいります。今後も対策連絡会及び地域の皆様との信頼関係の構築を基本として、対話を重視して事業に取り組んでまいります。

次に、ごみ処理広域化計画について御質問いただきました。平成28年度の上田地域広域連合全体の可燃ごみ搬入量の実績値は4万572トンで、第3次ごみ処理広域化計画の可燃ごみ減量化目標年次である平成32年度までに3万6,933トンまで減量する必要があり、これは毎年約900トンの減量に相当いたします。平成29年度1月までの広域連合全体の可燃ごみ搬入量で見ますと、昨年同期に比べ696トン、約2.0パーセントの減と減少傾向となっております。現在の減少傾向がこのまま推移しますと、平成29年度累計で3万9,700トン程度と設定され、最小値を更新することが見込め、おおむね目標が達成できる状況となっております。

平成32年度の目標値達成に向けての課題としては、全可燃ごみの3分の1を占める事業系可燃ごみの減量と家庭系生ごみを減量することが考えられます。広域連合におけるごみ減量施策としては、各クリーンセンターにおいて、ごみの開被検査を実施しております。上田市では、昨年、事業系可燃ごみ減量を推進するため、事業系ごみ減量マニュアルを作成し、事業所に配布しております。また、東御市においては生ごみを堆肥化する生ごみリサイクル施設が完成し、昨年12月から稼働しており、可

燃ごみ減量化に向けての取り組みが進められております。可燃ごみ減量化目標値の達成には、圏域住民及び事業者の皆様の御理解と御協力が不可欠でありますので、今後も関係市町村と連携し、ごみの減量化及び再資源化の施策を推進してまいります。

以上でございます。

* 議長（小林隆利君） 半田議員の質問が終了いたしました。

ここで、1時40分まで休憩いたします。

午後 1時29分 休 憩

午後 1時40分 再 開

* 議長（小林隆利君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、質問第2号、広域連合行政について、松井議員の質問を許します。

松井議員。

[4番 松井幸夫君登壇]

* 4番（松井幸夫君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、し尿施設清浄園で発生した爆発事故について伺います。昨年の広域連合議会10月定例会の全員協議会において、9月に発生した清浄園における爆発事故に関して、事故の概要のほか発生原因と再発防止、安全対策について説明がありましたが、それ以降の対応について4点伺います。

1点として、清浄園の管理運営には、地元の皆様の御理解、御協力が欠かせないものと考えているが、地元への説明などどのように対応してきたのか。

2点目として、事故後、警察や労働基準監督署などの現場検証がありましたが、その後、これら関係機関から指導や処分があったのかどうか、またあった場合、この内容と対応についてはどうか。

3点目として、全員協議会の再発防止策としてメタンガスの発生を抑制するため、汚泥の滞留時間を短くする運転とするとありましたが、具体的にはどのように改善を行ったのか。

4点目として、事故後、南側入り口が使えなくなり、今まで出口専用としていた北側を出入り口として使用して受け入れを再開してから5か月が経過しますが、問題点などあるか伺います。

* 議長（小林隆利君） 手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

* 事務局長（手塚 明君） 清浄園で発生しました爆発事故の地元対応について御質問いただきました。事故の発生直後から地元自治会には事故の状況、応急対策及び運転再開などについて、その都度状況を報告させていただいたところですが、事故原因の特定や復旧に一区切りがつけました段階の昨年11月2日に、母袋連合長出席のもと、地元の諏訪部、秋和、上塩尻、下塩尻の4自治会と、桝網

土地改良区で構成している公害防止連絡委員会議を開催いたしました。

会議に先立ち、爆発現場を視察していただき、爆発状況や現状について説明するとともに、メタンガス等の可燃性ガス測定作業などの安全対策や臭気測定など周辺環境対策について実際に確認していただきました。会議では、冒頭に母袋連合長から地元の皆様におわびを申し上げ、事故の概要、発生原因及び要因、再発防止対策、安全対策、臭気対策等の状況について説明を行い、御理解をいただいたところでございます。その際、委員の皆様からは、再発防止のための安全対策と臭気対策の決定を求める御意見をいただきました。

また、清浄園西側の窓ガラスの大半が爆風により飛散し、市道を挟んだ上田下水終末処理場にも被害を及ぼしましたことから、周辺を散策する地域の方及び通学路としている高校生などもいるので、ガラス飛散防止対策の御要望がありました。この御要望に対しましては、早速防止方法を検討し、清浄園西側窓ガラスに飛散防止用フィルムシートを施す対策を実施したところでございます。

次に、関係機関からの指導及び処分についての御質問です。事故後、上田警察署及び上田労働基準監督署の現場検証、事情聴取を受けたところでありますが、上田警察署につきましては現在も事情聴取が続けられており、現時点におきまして検証結果は提示されておられません。一方上田労働基準監督署からは、平成29年10月31日付で安全衛生指導を受け、改善を指示されました。指示内容につきましては、1として発生するガスを定期的に測定し、管理すること、2として発生するガスを適正に処理すること、3として電気機械器具は爆発を防ぐ構造にするとともに、火種となるものの使用を禁止すること、4として施設内での修繕と作業中の適正な管理を徹底させることの4点でありました。

この指示に対しましては、事故直後すぐに実施した措置及び指示に基づき改善した事項を含めまして、今後継続して適正な会議運営に努めていく旨の是正報告書をまとめ、平成29年11月22日に上田労働基準監督署長に提出したところでございます。

次に、具体的に実施した対策及び改善事項についてです。爆発事故の原因になりましたメタンガスの発生は、受け入れたし尿を処理し、千曲川に放流するための水処理と呼ばれる工程に入るまでの滞留時間が長かったことが原因でありました。このことからし尿を貯留していた4つの槽のうち、2つの槽の使用を中止するとともに、貯留槽内の水位を下げ、貯留量を5分の1程度としまして、し尿の滞留時間を事故前の5日から1日程度まで短縮し、貯留するし尿のメタン発酵を抑制する運転に改善いたしました。

また、メタンガスなどの可燃性ガスに関する知識向上のための講習会や安全対策、安全管理学習会を実施することにより、安全管理上の技術の習得に努めるとともに、引き続き貯留槽内外のガス検知測定を定期的に行い、事故の再発防止と安全対策を実施しております。こうした運転の変更や技術の習得にあたっては、清浄園を設計、施工したプラントメーカーの専門技術者による指導、助言を受けて実施しているところでございます。

次に、出入り口についてですが、それまで出口専用として一方通行でありました北側の出口を交互

通行として受け入れを再開するにあたりましては、収集車の搬入ルートの変更となりますことから、道路から車両が進入する箇所に交通誘導員を立たせるなど通行の安全対策を講じるとともに、出口専用であった北側の自動ドアを手動に切り替え、入り口としても使用できる受け入れ態勢を整えた上で行っております。受け入れ再開直後は、ルートの変更や受け付け方法の変更で収集業者にも不慣れな部分が見受けられましたが、5か月が経過した現在は、収集業者の協力もあり、受け入れは支障なく行われております。引き続き受け入れ態勢に万全を期して、適切な管理運営に努めてまいります。

以上でございます。

* 議長（小林隆利君） 松井議員。

[4番 松井幸夫君登壇]

* 4番（松井幸夫君） 次の質問に移ります。次に、東御市における生ごみリサイクル施設について伺います。上田広域連合では、循環型社会の構築を目指し、関係市町村と連携し、資源循環型施設の建設に向けて鋭意努力されているところでございます。東御市におきましては、生ごみを堆肥化する生ごみリサイクル施設が完成し、昨年12月から稼働しているとお聞きしました。この施設は循環型社会の構築という観点から、大変有意義なことであると考えます。ここで、この施設について3点伺います。

1点目として施設の規模、堆肥化の方法、処理能力はどのくらいか、またそれによりどの程度の可燃ごみが減少を期待しているのか、2点目として、この施設の稼働により、東部クリーンセンターは可燃ごみの搬入量の変化があったのか、3点目として施設建設にあたっての市民の皆さんへの周知の方法や建設に至るまでの経過を伺い、私の最後の質問といたします。

* 議長（小林隆利君） 手塚事務局長。

[事務局長 手塚 明君登壇]

* 事務局長（手塚 明君） 東御市の生ごみリサイクル施設について御質問いただきました。まず、施設の規模につきましては、生ごみを堆肥化する処理棟と施設を管理する事務所棟の2棟から構成されておりまして、ともに鉄骨づくりの2階建てで、延べ床面積はそれぞれ746平方メートルと199平方メートルとなっております。

堆肥化の方法につきましては、一次発酵と二次発酵の2段方式で発酵を行っており、一次発酵は密閉型発酵装置で行い、二次発酵は堆積型発酵施設で行いまして、おおむね1か月で堆肥化しております。処理能力につきましては、1日当たり4.1トンとなっております。

可燃ごみの減量化目標につきましては、上田地域広域連合で策定しております第3次ごみ処理広域化計画で定めている東御市の平成32年度の減量化目標値3,846トンを達成するために、昨年度に比べておおむね1,000トンの減量为目标としております。東部クリーンセンターにおける可燃ごみの搬入量の変化につきましては、生ごみリサイクル施設の稼働は昨年12月1日でありまして、稼働後のデータは昨年12月と今年1月のものとなりますが、稼働前の昨年の11月の搬入量と比較しますと、ともに

一月当たり50トンほど可燃ごみの搬入量は減少しております。

施設建設までの市民への周知方法の経過についてでございますが、平成26年度に東御市議会や施設建設地の地元自治会への説明等を行いまして、施設整備の基本計画を策定しました。その後、市民全体に対して計画の概要や分別収集の方法などを市報に掲載して周知を行いました。また、施設稼働と同時に、分別収集を開始する東御市の田中地区と滋野地区については、地区や自治会ごとの説明会の開催及び冊子の全戸配布等により周知を図ってまいったところでございます。

以上でございます。

* 議長（小林隆利君） 松井議員の質問が終了いたしました。

これをもって一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

各議案は、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次回は、2月28日午後3時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時53分 散 会